

5 ひと り 親 福 祉

(1) ひとり親相談

5-1表 母子・父子自立支援員の新規相談受付状況

単位 件、%

	総 数	生活一般	児 童	生 活 援 護				そ の 他
				総 数	母子福祉資金	父子福祉資金	そ の 他	
平成17年度	81,292	29,547	10,334	27,069	16,231	・	10,838	14,342
22	97,638	40,040	11,576	33,024	21,663	・	11,361	12,998
27	95,052	37,720	12,548	31,287	20,882	481	9,924	13,497
28	95,049	37,965	12,950	31,375	20,779	614	9,982	12,759
29	99,157	39,471	14,150	31,119	20,123	638	10,358	14,417
30	95,090	38,626	13,271	29,433	18,833	673	9,927	13,760
令和元	88,940	34,485	12,532	27,007	16,379	619	10,009	14,916
	(100.0)	(38.8)	(14.1)	(30.4)	(18.4)	(0.7)	(11.3)	(16.8)

注 ()は、令和元年度の構成比。

資料 少子社会対策部育成支援課

(2) 母子及び父子福祉資金

5-2表 母子及び父子福祉資金貸付決定状況

(5-2表の1)

a 母子福祉資金貸付決定状況

単位 件、千円

		平成17年度	22	27	28	29	30	令和元年度
総 数	件数	8,247	8,033	5,874	5,464	5,064	4,564	3,851
	金額	3,867,282	4,090,959	3,047,128	2,926,174	2,824,937	2,668,873	2,356,483
事業開始資金	件数	18	6	2	4	1	3	1
	金額	43,127	12,090	3,576	6,610	700	6,028	2,775
事業継続資金	件数	3	4	2	2	1	-	-
	金額	3,920	3,930	2,100	2,290	1,430	-	-
修学資金	件数	5,712	5,960	4,617	4,323	4,110	3,732	3,203
	金額	2,929,990	3,210,396	2,532,194	2,511,465	2,494,396	2,376,732	2,130,131
技能習得資金	件数	127	90	51	52	49	43	30
	金額	47,481	43,045	26,024	27,677	27,489	20,679	16,614
修業資金	件数	50	48	17	15	23	25	22
	金額	24,236	24,730	11,196	7,879	11,032	14,736	13,325
就職支度資金	件数	5	4	3	-	-	1	-
	金額	940	380	960	-	-	100	-
医療介護資金	件数	13	5	5	-	-	2	1
	金額	3,389	1,123	1,482	-	-	580	480
生活資金	件数	381	206	72	80	53	46	36
	金額	162,798	94,945	44,059	39,364	28,823	26,093	17,551
住宅資金	件数	7	7	3	3	2	5	2
	金額	6,523	8,522	4,500	4,500	2,160	6,463	1,592
転宅資金	件数	291	165	59	53	47	55	31
	金額	71,303	39,705	13,549	12,017	10,556	11,660	7,157
就学支度資金	件数	1,636	1,538	1,043	932	778	652	525
	金額	572,707	652,093	407,487	314,372	248,351	205,802	166,858
結婚資金	件数	2	-	-	-	-	-	-
	金額	600	-	-	-	-	-	-
臨時児童扶養資金	件数	・	・	・	・	・	・	-
	金額	・	・	・	・	・	・	-
児童扶養資金	件数	・	・	・	・	・	・	・
	金額	・	・	・	・	・	・	・
特例児童扶養資金	件数	2	・	・	・	・	・	・
	金額	269	・	・	・	・	・	・

注1 新規貸付と継続貸付の合計額である。

2 平成14年7月で児童扶養資金が廃止され、同年8月から特例児童扶養資金が創設された。なお、特例児童扶養資金は、平成19年7月までの経過措置である。

3 平成27年度以降の実績には、中核市に移行した八王子市分は含まれない。

4 端数処理のため、総数と内訳の計が一致しない場合がある。

5 臨時児童扶養資金の実施期間は令和元年11月から令和2年1月までである。

資料 少子社会対策部育成支援課

b 父子福祉資金貸付決定状況

(5-2表の2)

単位 件、千円

		平成27年度	28	29	30	令和元年度
総 数	件数	131	190	203	212	201
	金額	48,770	86,500	98,668	112,943	116,406
事業開始資金	件数	-	2	-	-	-
	金額	-	5,660	-	-	-
事業継続資金	件数	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-
修学資金	件数	77	128	158	174	167
	金額	29,194	63,108	84,327	102,489	106,470
技能習得資金	件数	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-
修業資金	件数	1	1	1	-	-
	金額	370	370	612	-	-
就職支度資金	件数	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-
医療介護資金	件数	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-
生活資金	件数	2	5	3	-	1
	金額	506	1,740	927	-	315
住宅資金	件数	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-
転宅資金	件数	3	5	2	2	1
	金額	502	1,137	520	482	260
就学支度資金	件数	48	49	39	36	32
	金額	18,198	14,485	12,282	9,972	9,361
臨時児童扶養資金	件数	・	・	・	・	-
	金額	・	・	・	・	-
結婚資金	件数	-	-	-	-	-
	金額	-	-	-	-	-

注1 新規貸付と継続貸付の合計額である。

2 平成27年度以降の実績には、中核市に移行した八王子市分は含まれない。

3 臨時児童扶養資金の実施期間は令和元年11月から令和2年1月までである。

資料 少子社会対策部育成支援課

5-3表 母子及び父子福祉資金償還状況

a 母子福祉資金償還状況

単位 件、千円、%

	現 年 度					過 年 度				
	調 定		償 還		償 還 率	調 定		償 還		償 還 率
	件 数	金 額	件 数	金 額		件 数	金 額	件 数	金 額	
平成17年度	418,187	2,325,247	232,630	1,485,333	63.9	1,054,434	4,589,620	92,167	427,865	9.3
22	426,922	2,808,728	249,598	1,849,329	65.8	1,442,365	6,537,918	112,070	566,391	8.7
27	438,189	3,342,156	286,032	2,362,406	70.7	1,642,286	8,029,412	123,809	715,846	8.9
28	436,995	3,425,722	290,107	2,460,689	71.8	1,668,114	8,267,688	134,574	801,604	9.7
29	434,420	3,513,984	293,584	2,562,552	72.9	1,679,471	8,423,645	134,699	797,811	9.5
30	429,379	3,537,206	292,709	2,605,408	73.7	1,681,002	8,554,263	133,963	793,353	9.3
令和元	424,316	3,521,594	294,166	2,637,572	74.9	1,680,461	8,682,545	134,044	797,990	9.2

注1 平成27年度以降の実績には、中核市に移行した八王子市分は含まれない。

2 都外に転居した利用者からの償還分を含む。

資料 少子社会対策部育成支援課

b 父子福祉資金償還状況

単位 件、千円、%

	現 年 度					過 年 度				
	調 定		償 還		償 還 率	調 定		償 還		償 還 率
	件 数	金 額	件 数	金 額		件 数	金 額	件 数	金 額	
平成27年度	117	1,115	101	1,002	89.9	-	-	-	-	-
28	313	2,681	249	2,370	88.4	16	113	12	103	91.0
29	672	5,327	499	4,199	78.8	68	321	28	162	50.5
30	1,242	11,719	960	9,733	83.0	213	1,286	95	574	44.6
令和元	2,014	17,586	1,508	13,609	77.4	400	2,698	133	1,022	37.9

注 平成27年度以降の実績には、中核市に移行した八王子市分は含まれない。

資料 少子社会対策部育成支援課

(3) 児童扶養手当

5-4表 児童扶養手当受給状況

単位 世帯、件、人、%

	総数	母子世帯							父子世帯							その他 の世帯	異動状況(累計)		受給 対象 児童	
		生別 離婚 世帯	母子 世帯 その他	死別 母子 世帯	未婚の 母子 世帯	障害者 世帯	遺棄 世帯	DV 保護 命令 世帯	生別 父子 世帯 その他	死別 父子 世帯	未婚の 父子 世帯	障害者 世帯	遺棄 世帯	DV 保護 命令 世帯	取得		喪失			
																		取得		喪失
平成17年度末	都	76,178	63,949	130	1,164	7,668	268	759	・	・	・	・	・	・	・	・	2,240	10,283	7,682	114,718
	国	59	3	-	-	49	7	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	22	68
	計	76,237	63,952	130	1,164	7,717	275	759	・	・	・	・	・	・	・	・	2,240	10,283	7,704	114,786
22	都	82,882	65,880	110	1,060	8,764	276	499	・	2,799	1	419	50	76	27	・	2,921	16,024	10,444	122,627
	国	12	1	-	-	11	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	-	4	13
	計	82,894	65,881	110	1,060	8,775	276	499	・	2,799	1	419	50	76	27	・	2,921	16,024	10,448	122,640
27	都	80,491	62,363	68	911	9,843	433	317	44	3,030	2	429	62	148	17	-	2,824	14,813	16,469	116,910
	国	2	-	-	-	2	-	-	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	2	
	計	80,493	62,363	68	911	9,845	433	317	44	3,030	2	429	62	148	17	-	2,824	14,813	16,469	116,912
28	都	77,399	59,700	62	830	9,765	444	287	44	2,891	1	364	65	145	18	-	2,783	14,630	17,758	112,604
	国	-	-	-	-	-	-	-	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	2	-
	計	77,399	59,700	62	830	9,765	444	287	44	2,891	1	364	65	145	18	-	2,783	14,630	17,760	112,604
29	都	74,678	57,467	63	767	9,634	420	272	44	2,792	1	321	55	141	15	-	2,686	14,210	16,930	108,890
	国	1	-	-	-	1	-	-	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	1	
	計	74,679	57,467	63	767	9,635	420	272	44	2,792	1	321	55	141	15	-	2,686	14,210	16,930	108,891
30	都	72,245	55,416	56	694	9,597	417	241	50	2,624	1	291	53	142	16	-	2,647	13,973	16,406	105,516
	国	1	-	-	-	1	-	-	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	1	
	計	72,246	55,416	56	694	9,598	417	241	50	2,624	1	291	53	142	16	-	2,647	13,973	16,406	105,517
令和元	都	68,960	52,717	44	644	9,428	418	227	44	2,437	-	241	57	125	14	1	2,563	13,587	16,872	101,046
	国	-	-	-	-	-	-	-	・	・	・	・	・	・	・	-	-	-	1	-
	計	68,960	52,717	44	644	9,428	418	227	44	2,437	-	241	57	125	14	1	2,563	13,587	16,873	101,046
(構成比)																				
平成17年度末	都	100.0	83.9	0.2	1.5	10.1	0.4	1.0	・	・	・	・	・	・	・	・	2.9	・	・	・
	国	100.0	5.1	-	-	83.1	11.9	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	・	・	・
	計	100.0	83.9	0.2	1.5	10.1	0.4	1.0	・	・	・	・	・	・	・	・	2.9	・	・	・
22	都	100.0	79.5	0.1	1.3	10.6	0.3	0.6	・	3.4	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	・	3.5	・	・	・
	国	100.0	8.3	-	-	91.7	-	-	・	・	・	・	・	・	・	・	-	・	・	・
	計	100.0	79.5	0.1	1.3	10.6	0.3	0.6	・	3.4	0.0	0.5	0.1	0.1	0.0	・	3.5	・	・	・
27	都	100.0	77.5	0.1	1.1	12.2	0.5	0.4	0.1	3.8	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	3.5	・	・	・
	国	100.0	-	-	-	100.0	-	-	・	・	・	・	・	・	・	-	-	・	・	・
	計	100.0	77.5	0.1	1.1	12.2	0.5	0.4	0.1	3.8	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	3.5	・	・	・
28	都	100.0	77.1	0.1	1.1	12.6	0.6	0.4	0.1	3.7	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	3.6	・	・	・
	国	-	-	-	-	-	-	-	・	・	・	・	・	・	・	-	-	・	・	・
	計	100.0	77.1	0.1	1.1	12.6	0.6	0.4	0.1	3.7	0.0	0.5	0.1	0.2	0.0	-	3.6	・	・	・
29	都	100.0	77.0	0.1	1.0	12.9	0.6	0.4	0.1	3.7	0.0	0.4	0.1	0.2	0.0	-	3.6	・	・	・
	国	100.0	-	-	-	100.0	-	-	・	・	・	・	・	・	・	-	-	・	・	・
	計	100.0	77.0	0.1	1.0	12.9	0.6	0.4	0.1	3.7	0.0	0.4	0.1	0.2	0.0	-	3.6	・	・	・
30	都	100.0	76.7	0.1	1.0	13.3	0.6	0.3	0.1	3.6	0.0	0.4	0.1	0.2	0.0	-	3.7	・	・	・
	国	100.0	-	-	-	100.0	-	-	・	・	・	・	・	・	・	-	-	・	・	・
	計	100.0	76.7	0.1	1.0	13.3	0.6	0.3	0.1	3.6	0.0	0.4	0.1	0.2	0.0	-	3.7	・	・	・
令和元	都	100.0	76.4	0.1	0.9	13.7	0.6	0.3	0.1	3.5	-	0.3	0.1	0.2	0.0	0.0	3.7	・	・	・
	国	-	-	-	-	-	-	-	・	・	・	・	・	・	・	-	-	・	・	・
	計	100.0	76.4	0.1	0.9	13.7	0.6	0.3	0.1	3.5	-	0.3	0.1	0.2	0.0	0.0	3.7	・	・	・

注1 児童扶養手当法の改正(昭和60年)による旧法分を国、新法分を都として計上している。

2 平成22年8月より父子家庭にも支給対象が拡大した。

資料 少子社会対策部育成支援課

5-5表 児童扶養手当受給者数(地域別)

令和2年3月末現在

単位 世帯

	総数				都道府県知事支給対象者				国支給対象者			
	全部支給	一部支給	計	停止	全部支給	一部支給	計	停止	全部支給	一部支給	計	停止
総数	40,588	28,372	68,960	19,017	40,588	28,372	68,960	19,017	-	-	-	-
区部	26,212	18,467	44,679	13,107	26,212	18,467	44,679	13,107	-	-	-	-
千代田区	103	82	185	86	103	82	185	86	-	-	-	-
中央区	353	285	638	218	353	285	638	218	-	-	-	-
港区	579	358	937	373	579	358	937	373	-	-	-	-
新宿区	859	503	1,362	431	859	503	1,362	431	-	-	-	-
文京区	286	273	559	347	286	273	559	347	-	-	-	-
台東区	564	350	914	231	564	350	914	231	-	-	-	-
墨田区	886	597	1,483	424	886	597	1,483	424	-	-	-	-
江東区	1,475	1,132	2,607	841	1,475	1,132	2,607	841	-	-	-	-
品川区	788	708	1,496	659	788	708	1,496	659	-	-	-	-
目黒区	457	375	832	305	457	375	832	305	-	-	-	-
大田区	1,749	1,409	3,158	1,096	1,749	1,409	3,158	1,096	-	-	-	-
世田谷区	1,534	1,212	2,746	1,130	1,534	1,212	2,746	1,130	-	-	-	-
渋谷区	418	307	725	210	418	307	725	210	-	-	-	-
中野区	624	454	1,078	305	624	454	1,078	305	-	-	-	-
杉並区	833	742	1,575	666	833	742	1,575	666	-	-	-	-
豊島区	596	485	1,081	283	596	485	1,081	283	-	-	-	-
北区	923	701	1,624	338	923	701	1,624	338	-	-	-	-
荒川区	742	498	1,240	331	742	498	1,240	331	-	-	-	-
板橋区	2,022	1,313	3,335	795	2,022	1,313	3,335	795	-	-	-	-
練馬区	2,180	1,483	3,663	1,019	2,180	1,483	3,663	1,019	-	-	-	-
足立区	3,250	2,094	5,344	1,097	3,250	2,094	5,344	1,097	-	-	-	-
葛飾区	1,987	1,223	3,210	845	1,987	1,223	3,210	845	-	-	-	-
江戸川区	3,004	1,883	4,887	1,077	3,004	1,883	4,887	1,077	-	-	-	-
市部	14,030	9,647	23,677	5,749	14,030	9,647	23,677	5,749	-	-	-	-
八王子市	2,181	1,529	3,710	897	2,181	1,529	3,710	897	-	-	-	-
立川市	707	492	1,199	247	707	492	1,199	247	-	-	-	-
武蔵野市	234	219	453	133	234	219	453	133	-	-	-	-
三鷹市	395	308	703	180	395	308	703	180	-	-	-	-
青梅市	637	399	1,036	226	637	399	1,036	226	-	-	-	-
府中市	832	577	1,409	353	832	577	1,409	353	-	-	-	-
昭島市	519	332	851	174	519	332	851	174	-	-	-	-
調布市	545	452	997	312	545	452	997	312	-	-	-	-
町田市	1,714	1,027	2,741	637	1,714	1,027	2,741	637	-	-	-	-
小金井市	168	183	351	91	168	183	351	91	-	-	-	-
小平市	591	369	960	290	591	369	960	290	-	-	-	-
日野市	544	364	908	216	544	364	908	216	-	-	-	-
東村山市	577	409	986	254	577	409	986	254	-	-	-	-
国分寺市	225	172	397	100	225	172	397	100	-	-	-	-
国立市	196	149	345	100	196	149	345	100	-	-	-	-
福生市	309	196	505	113	309	196	505	113	-	-	-	-
狛江市	144	132	276	96	144	132	276	96	-	-	-	-
東大和市	398	234	632	124	398	234	632	124	-	-	-	-
清瀬市	320	226	546	106	320	226	546	106	-	-	-	-
東久留米市	460	282	742	183	460	282	742	183	-	-	-	-
武蔵村山市	472	250	722	116	472	250	722	116	-	-	-	-
多摩市	453	350	803	232	453	350	803	232	-	-	-	-
稲城市	225	182	407	124	225	182	407	124	-	-	-	-
羽村市	253	197	450	106	253	197	450	106	-	-	-	-
あきる野市	370	245	615	108	370	245	615	108	-	-	-	-
西東京市	561	372	933	231	561	372	933	231	-	-	-	-
郡部	266	187	453	107	266	187	453	107	-	-	-	-
瑞穂町	193	126	319	45	193	126	319	45	-	-	-	-
日の出町	59	52	111	45	59	52	111	45	-	-	-	-
檜原村	6	1	7	4	6	1	7	4	-	-	-	-
奥多摩町	8	8	16	13	8	8	16	13	-	-	-	-
島部	80	71	151	54	80	71	151	54	-	-	-	-
大島町	20	20	40	14	20	20	40	14	-	-	-	-
利島村	-	3	3	-	-	3	3	-	-	-	-	-
新島村	3	6	9	4	3	6	9	4	-	-	-	-
神津島村	7	11	18	7	7	11	18	7	-	-	-	-
三宅村	15	-	15	5	15	-	15	5	-	-	-	-
御蔵島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
八丈町	26	25	51	18	26	25	51	18	-	-	-	-
青ヶ島村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小笠原村	9	6	15	6	9	6	15	6	-	-	-	-

資料 少子社会対策部育成支援課

(4) 母子生活支援施設

5-6表 母子生活支援施設の状況

単位 所、世帯、人

	施設数	定員	在籍者数				入所者数 (年度中)				退所者数 (年度中)				
			措置		私的契約		措置		私的契約		措置		私的契約		
			世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	世帯	人員	
平成17年度	総数	37	774	670	1,641	-	-	318	775	1	1	340	848	1	1
	公立	21	454	362	918	-	-	165	408	-	-	191	483	-	-
	私立	16	320	308	723	-	-	153	367	1	1	149	365	1	1
22	総数	37	766	601	1,469	-	-	395	995	1	1	419	1,050	-	-
	公立	19	396	295	734	-	-	261	656	-	-	275	686	-	-
	私立	18	370	306	735	-	-	134	339	1	1	144	364	-	-
27	総数	34	680	572	1,374	1	2	264	660	1	1	267	653	2	3
	公立	16	310	240	566	1	2	104	249	1	1	111	254	1	1
	私立	18	370	332	808	-	-	160	411	-	-	156	399	1	2
28	総数	34	680	517	1,254	-	-	242	588	1	4	293	692	2	6
	公立	16	310	208	498	-	-	98	230	-	1	123	276	1	3
	私立	18	370	309	756	-	-	144	358	1	3	170	416	1	3
29	総数	34	679	500	1,212	-	-	234	577	1	1	258	643	1	1
	公立	16	309	196	475	-	-	88	215	-	-	105	258	-	-
	私立	18	370	304	737	-	-	146	362	1	1	153	385	1	1
30	総数	33	659	462	1,124	-	-	245	580	2	3	269	631	2	3
	公立	16	309	181	429	-	-	98	219	1	2	107	247	1	2
	私立	17	350	281	695	-	-	147	361	1	1	162	384	1	1
令和元	総数	32	639	458	1,151	2	4	289	728	2	4	293	695	1	2
	公立	15	289	180	449	-	-	121	296	-	-	124	277	-	-
	私立	17	350	278	702	2	4	168	432	2	4	169	418	1	2

注 施設数、定員、在籍者数は、各年度3月1日現在。

資料 少子社会対策部育成支援課

(5) ひとり親家庭ホームヘルパー

5-7表 ひとり親家庭ホームヘルパー派遣状況(派遣延回数)

単位 回、世帯

		総 数			区 部			市 町 村 部		
		計	母 子	父 子	計	母 子	父 子	計	母 子	父 子
平成17年度	延べ派遣回数	54,174	44,821	9,353	28,190	23,328	4,862	25,984	21,493	4,491
	利用実世帯数	1,526	1,323	203	989	857	132	537	466	71
	平均派遣回数	35.5	33.9	46.1	28.5	27.2	36.8	48.4	46.1	63.3
22	延べ派遣回数	15,798	12,467	3,331	7,799	6,788	1,011	7,999	5,679	2,320
	利用実世帯数	589	521	68	378	346	32	211	175	36
	平均派遣回数	26.8	23.9	49.0	20.6	19.6	31.6	37.9	32.5	64.4
27	延べ派遣回数	7,448	6,461	987	2,126	1,936	190	5,322	4,525	797
	利用実世帯数	254	229	25	104	97	7	150	132	18
	平均派遣回数	29.3	28.2	39.5	20.4	20.0	27.1	35.5	34.3	44.3
28	延べ派遣回数	11,941	9,839	2,102	5,821	5,224	597	6,120	4,615	1,505
	利用実世帯数	337	300	37	167	150	17	170	150	20
	平均派遣回数	35.4	32.8	56.8	34.9	34.8	35.1	36.0	30.8	75.3
29	延べ派遣回数	11,353	9,547	1,806	5,677	5,368	309	5,676	4,179	1,497
	利用実世帯数	426	388	38	243	228	15	183	160	23
	平均派遣回数	26.7	24.6	47.5	23.4	23.5	20.6	31.0	26.1	65.1
30	延べ派遣回数	12,998	11,179	1,819	5,653	5,531	122	7,345	5,648	1,697
	利用実世帯数	444	378	66	152	144	8	292	234	58
	平均派遣回数	29.3	29.6	27.6	37.2	38.4	15.3	25.2	24.1	29.3
令和元	延べ派遣回数	16,421	14,334	2,087	9,550	8,924	626	6,871	5,410	1,461
	利用実世帯数	562	517	45	366	347	19	196	170	26
	平均派遣回数	29.2	27.7	46.4	26.1	25.7	32.9	35.1	31.8	56.2

注1 平成20年度以降は、国実施要綱上の派遣内容となるひとり親家庭ホームヘルパー派遣のみの数値である。

注2 平成27年度以降は、八王子市を除いている。

資料 少子社会対策部育成支援課

